

乗 船 名 簿

Passenger List

株式会社 商船三井さんふらわあ

乗船月日 Date of dep.		月 日 時 Date Dep.time		乗船区間 Destination		⇒ From To		予約番号 Reservation number			
ご住所 Address		〒 - TEL () -					会社名 (トラックのみ)				
等 級 (Cabin Class) ご希望の等級をご記入ください。						お名前 (Name) 6才未満の幼児の方も お名前をお書きください。			年齢 Age	性別 Sex	
神戸/大分 (Kobe/Oita)						代 表 者 名 ふりがな		才		男・女 M・F	
大阪/別府 (Osaka/Beppu)											
大阪/志布志(鹿児島) (Osaka/Shibushi)						同 行 者 名 ふりがな		才		男・女 M・F	
登録番号 Licence number		ナンバープレート				ふりがな		才		男・女 M・F	
車体長 Length		m cm		車種 Type of a Vehicle (○で囲んでください)		ふりがな		才		男・女 M・F	
高 さ Height		m cm		1. 乗用車 Car (車名)							
横 巾 Width		m cm		2. 自動二輪車 Motorcycle (cc)		ふりがな		才		男・女 M・F	
おト 総 重 量		トン		3. 自転車 Bicycle 4. バス Bus							
客ラ 積 荷				5. トラック Truck 6. トレーラー		海難その他非常の場合における介助等の支援の要否		要・不要			
様ツ のク				7. シャーシ 8. 特殊		備考欄					
みの 電源使用		要(100V・220V)・否		9. 活魚車 10. 小荷物							
				※大阪/志布志(鹿児島)航路のみ							

- ・自動車検査証を添えて窓口にご提出ください。 Please show an automobile inspection certificate to the staff in the ticket counter.
- ・車椅子でご乗船のお客様、ご妊娠中のお客様、ペット同伴のお客様は窓口にお申し付けください。 Please consult us at the counter if you are pregnant, on wheelchair or with pets.
- ・領収証発行ご希望のお客様は窓口にお申し付けください。(但し、窓口にて現金・クレジットカードでお支払いいただいたお客様、または、弊社インターネット予約事前決済いただいたお客様に限ります。)
- ・If you need a receipt, please ask us at the counter (provided if you paid by cash or credit card at the counter or if you already completed your payment on our Internet Reservation System).
- ・この乗船名簿は、弊社「個人情報保護方針」に基づき取扱い致します。 We handle this embarkation list based on companies “privacy policy”.

●特殊手荷物（自動二輪車・原付自転車・自転車）にてご乗船のお客様へお願い。

1. 乗下船時は、係員の指示に従ってください。
2. 車両甲板はすべて禁煙です。
3. 車両甲板には突起物もございます。通行の際は十分ご注意の上、徐行願います。
4. 航海中の振動・動揺による転倒防止のため、ギアはローに入れサイドスタンドをご使用ください。また必ずハンドルをロックしてください。
5. 航海中車両甲板へ行くことはできません。ヘルメットやお荷物は船室までお持ちください。荷物を積載したままですと転倒や荷物の損傷の原因になることがあります。
6. 転倒防止のため、グリップ・荷台等から固縛用具等を使用いたします。
7. 安全確保のため、バイク等の下船誘導は、トラックの下船完了後に開始いたします。係員の指示をお待ちください。

上記 7点ご了解いただけましたら下記に署名をお願いします。

署名

なお、上記事項を順守いただけずに乗船された場合、発生した事故はお客様の責任にて対処願います。

「運送約款 特殊手荷物運送の部 第4章 第19条 第2項、第3項」により乗船をお断りすることがありますのでご承知置ください。

※運送約款 特殊手荷物運送の部

第19条

- 2 特殊手荷物の運転者は特殊手荷物の積み込み及び陸揚げに関し、船長または当社の係員が輸送の安全確保のために行う職務上の指示に従わねばなりません。
- 3 船長は、前項の指示に従わない特殊手荷物の運転者に対し、下船を命じることがあります。